



秋田市

社協だより

No. 67

令和3年1月



八橋人形伝承の会製作の
うし
干支「丑」

- | | | |
|---|-----------------------------------|--|
| P 2 安心キット事業について | P 5 除雪に関するお問い合わせ
ふれあいさん募集のご案内 | P 7 まごころページ
市社協特別会員・団体会員について
企業・法人会員のご紹介 |
| P 3 コロナとつき合う地域の支え合い
地域福祉おむすびネットによる地域貢献 | P 6 指定管理施設の紹介について
教育支援資金貸付のご案内 | P 8 災害等ボランティア確保の連携・
協力に関する協定について |
| P 4 秋田市共同募金委員会からのお知らせ
社会福祉功労者表彰式 | | |

(救急医療情報キット)

安心キットは「もしも…」
の時、あなたの命を守ります。

安心カードの
内容は大丈夫？



ホームページでも
ご覧になれます

秋田市社協

検索

社協ホームページ
QRコード



新年のあいさつ

秋田市社会福祉協議会
会長 黒崎 義雄

新たな年を迎え、皆さまに謹んでご挨拶を申し上げます。

さて近年、地震に加え台風、集中豪雨など、日本各地で災害が多発しています。秋田市も例外ではなく、昨年も豪雨による浸水被害が発生するなど4年連続で被害が発生しております。これまでもボランティア派遣による被災者世帯への支援を行ってきましたが、被災世帯が多いときは秋田県内からのボランティアの十分な確保ができず、被災者ニーズに応えるために県外からのボランティアに頼らざるを得ない状況でありました。

また、今般のコロナ禍において、県外からのボランティアの受け入れが難しい中、秋田県内において

ボランティアの必要性を広く周知し、災害ボランティアを確保することが喫緊の課題となっております。

そうした課題に向けて「災害等ボランティア確保の連携・協力に関する協定」を2企業（秋田銀行様、北都銀行様）1団体（秋田県中部地区郵便局長会様）と締結いたしました。今後もより多くの企業・団体様と協定を締結し、より盤石な体制を築いていきたいと思っております。

秋田市社会福祉協議会は地域福祉活動の中核となり、地域住民の皆さまと一緒に、福祉関係の機関・団体等その他幅広い分野との一層の連携強化を図り、地域福祉活動を推進していきます。

コロナ禍で、経済の低迷や医療提供体制のひっ迫などありますが、一日も早く通常の生活が取り戻せるよう、コロナ感染の終息を願うばかりです。

本年も、どうぞよろしくお願いいたします。



この「社協だより」は、共同募金の助成金を一部活用し発行しております。

安心キット事業について

安心キットとは？

安心キットは、自宅で急に具合が悪くなるなど、万が一の時のために医療情報や緊急連絡先をすぐに分かるようにすることで、救急隊がその情報を確認し、迅速な対応をする際に活かすものです。

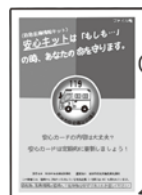
安心キットの内容は？

安心キットを希望する方には、次のものを無料で配布します。配布数は1世帯につき1セットです。ただし、同一世帯にご利用される方が複数いる場合、安心カードだけは必要人数分配布します。



【安心カード】

医療情報や緊急連絡先を記入し容器またはファイルの中に入れるもの



【容器】または【ファイル】

冷蔵庫の中で保管する容器と冷蔵庫に貼りつけて保管するファイルの2種類からどちらか1つを選択



【ステッカー】

玄関ドアの内側に貼るシール式と、冷蔵庫に貼るマグネット式があります。

利用方法は？

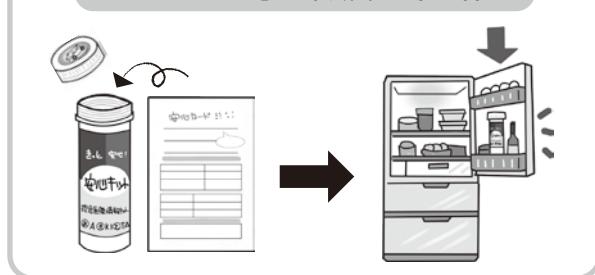
安心カードに医療情報や緊急連絡先を記入し、容器またはファイルに入れ、下記のように冷蔵庫のわかりやすい場所に設置してください。

シール式のステッカーは、玄関ドア(内側)に貼ってください。容器を選択された方は、冷蔵庫に容器があることを知らせるためのマグネット式ステッカーを冷蔵庫の扉(外側)に貼ってください。

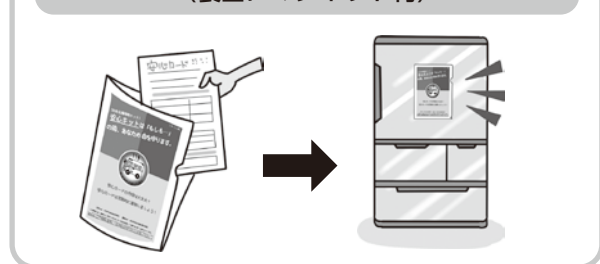
※安心キットには容器版とファイル版の2種類がありますが、救急隊員が安心キットを活用する際の混乱を防ぐため、どちらか1つを選択して設置をしてください。

※容器またはファイルの中には個人情報が入るので取扱いに注意してください。

容器を選んだ方は冷蔵庫の中に保管



ファイルを選んだ方は冷蔵庫に貼って保管(裏面にマグネット付)



安心キット携帯版も配布しています！

安心キット携帯版は、事前に氏名・住所のほか、医療情報や緊急連絡先など必要事項を記入して財布やかばん等に入れておくことで、外出時の万一の時に活用されます。サイズは名刺と同程度です。



安心キットはお住いの地域の地区社会福祉協議会が窓口になり、町内会や民生委員の方などを通じて希望者へ無料でお配りしています。

安心キットを希望される方は、地区社協、地区担当民生委員、町内会長、福祉協力員へご相談ください。

詳しい内容は、秋田市社協ホームページでご覧いただけます。

安心キット
QRコード



コロナとつき合う地域の支え合い

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの社会・経済活動が停止し、高齢者等の孤立、長引く休校による子どもの心身への影響、休業による減収や失業による生活困窮者の増加などの新たな地域福祉課題が発生しています。地区社協に向けてコロナ禍における事業の進捗や活動状況を聞き取りしたところ、「地域サロンをしばらく実施していない」「集まる対象が高齢者なので心配」「感染予防対策の準備ができない」等、感染予防を徹底すればするほど、見守り・居場所づくり・つながりづくりが進まない…といったジレンマを感じる声が多くありました。



そして、私たちの「あたりまえ」が失われつつあることが分かりました。この状況であっても、つながりが途切れることなく、お互いの暮らしを気にかけて支え合うにはどうすればいいのか。

見守り訪問に工夫を凝らしている地域もあります。「インターホン越しに安否を確認している」「人と会う際は距離をとり会話している」「外での活動に切り替えている」等、こうした視点から地域での福祉活動を止めることなく進める手段はあるはずです。しばらくは、コロナと付き合う生活が続きそうですが、「これで大丈夫」「これが正解」という方法ではないかもしれませんが、地域のみんなで“できること”を“できる方法”ではじめることが大切です。

秋田市地域福祉

おむすびネットによる地域貢献

秋田市地域福祉
おむすびネット

令和2年7月27日から28日にかけて秋田市内で発生した大雨で被災された世帯の復旧支援として、おむすびネットに登録していただいている「社会福祉法人 松寿会」による下浜地区の浸水被害世帯に対するボランティア活動が行われました。8月4～5日の2日間で2軒の床上浸水世帯に対して延べ7名の参加があり、床下に入った泥の処理や梁のブラッシング等を行いました。



復旧作業をする松寿会のみなさん

被災者からも「早く復旧ができました。ありがとうございました。」と感謝の言葉をいただきました。

こうした社会福祉法人による活動は、秋田市地域福祉おむすびネットに登録していただくことにより、市内の情報を共有し、迅速に地域の課題を結ぶことができます。

身近にある地域の公益的な取り組みに参加する機会や意欲を支援するとともに、社会福祉法人との連携により地域の課題解決に取り組むことで、地域の福祉力の強化を図ることを目的としています。

現在、秋田市内の13法人が「地域おむすびネット」に登録してボランティアの受入や除雪支援などの地域公益活動に取り組んでおります。

詳しい取り組み内容は、秋田市社協ホームページでご覧いただけます。

おむすびネット
QRコード





秋田市共同募金委員会からのお知らせ

赤い羽根共同募金

令和2年度赤い羽根共同募金へのご協力ありがとうございました!!

秋田市共同募金委員会 会長 藤澤 浩



新年、明けましておめでとうございます。令和2年度の募金活動については、市内各地区共同募金委員会、町内会、学校、事業所、各種団体のみなさまに多大なお力添えをいただき、心からお礼を申し上げます。今年度は、例年実施しておりました街頭募金を中止せざるを得ない状況の中、新型コロナウイルス感染防止に配慮しながらの募金活動となりましたが、みなさまのご理解、ご協力に心から感謝申し上げます。

赤い羽根出前教室

市内小・中学校を対象に赤い羽根の助け合いの仕組みを更に理解してもらうため「赤い羽根出前教室」を実施しています。児童・生徒のみなさんへ、共同募金の概要や、実際に住んでいる地域ではどのように使われているのかなどを説明しました。来年度以降も実施する予定ですので、実施依頼等は秋田市共同募金委員会へお問い合わせください。



令和2年度実施学校 ・秋田市立旭北小学校 ・秋田市立飯島南小学校

令和元年度赤い羽根共同募金のご報告

令和元年度の赤い羽根共同募金の実績は、**42,007,179円**でした。

みなさまからいただいた募金は、秋田市社会福祉協議会が行う「見守りネットワーク事業」（地域と連携し、見守りの必要な世帯に声かけ活動や安否確認等を行い、孤立を予防する事業）や、福祉団体が行う交流会やイベント、地区社会福祉協議会が行う敬老会など、お住いの地域を良くするための様々な活動に使われました。

また、火災や水害による被害を受けた世帯に見舞金を交付しています。

秋田市社会福祉協議会のホームページでは、赤い羽根共同募金の仕組みや取り組み、インターネットによる募金などが紹介されているので、こちらもご覧ください。

募金の詳細については赤い羽根データベース「はねっと」で検索してご覧ください。

秋田市共同募金委員会(秋田市社会福祉協議会内) 秋田市八橋南一丁目8-2 TEL 862-7445

社会福祉功労者表彰式

例年開催しております秋田市社会福祉大会が新型コロナウイルス感染拡大防止を鑑み中止といたしました。社会福祉功労者表彰式は関係者のみで執り行いました。被表彰者については下記のとおりです。

令和2年度社会福祉功労者 (敬称略、順不同)

表彰

◆本会の運営・改善・向上に特に功績のあった方

土肥 良三

◆長年地区社会福祉協議会役員として社会福祉事業の推進に貢献しその功績顕著な方

加藤 俊悦・菅原 昭子・鎌田 芳男・柏谷 昭治・鈴木 裕之・佐々木 富美雄・辻永 賢・佐藤 毅
船木 紀生・高橋 正俊・熊谷 晴男・柴田 敏征・岩崎 信高・千葉 謙治・加藤 忠弘・須田 邦裕
進藤 茂智・安藤 有子・佐藤 則子・石郷岡 博・武田 誠司・佐藤 孝男

◆地区社会福祉協議会活動を通して地域福祉向上に長年尽力されその功績顕著な方

利部 吉人・田中 博子・伊藤 静子・浜田 セチ子・桐沢 律子・長谷川 和子・佐藤 政子・樋渡 シゲ子
工藤 葉子・高橋 郁子・鎌田 トシ子・安田 タイ・安養寺 敬子
三浦 サユリ・進藤 図南美・藤島 一重・佐々木 紘三・佐藤 信和

感謝状

◆長年にわたり本会の事業推進に多大な貢献をされた方

菅原 昭子

◆長年にわたり民生委員・児童委員として地域福祉活動に尽力されその功績顕著な方

赤坂 マキ子・鈴木 ケイ子・赤上 智恵子・榎 恵美子・佐藤 泰子



除雪に関するお問い合わせ

お問い合わせ・お申込み先

秋田市社会福祉協議会 / TEL 862-7445 / FAX 863-6068

秋田市ボランティアセンター / TEL 862-9774 / FAX 863-6068

Mail / vc@akita-city-shakyo.jp 秋田市社協除雪支援 検索

除雪ボランティアをお願いしたい方へ

対象

高齢者のみの世帯、障がい者の方がいる世帯で、次の①～③のすべてに該当する方

① 自力で除雪できない ② 市内に親子・兄弟などがない ③ 業者への除雪依頼が経済的に困難である

次の場合に派遣します

- ガスボンベ、ストーブの排気口が雪で覆われて危険な場合
- 積雪で窓ガラスが割れそうな場合
- その他、降雪により危険な場合

除雪ボランティアに参加いただける方へ

秋田市ボランティアセンターでは、個人、団体、企業で除雪活動に参加してくださる方を募集しています。

活動期間

12月下旬から3月上旬を予定

※降雪・積雪状況、ボランティアの登録状況により活動機会がない場合もありますのでご了承下さい。

活動時間

1時間から2時間程度

(移動時間を除く)

持ち物

防寒具、手袋、長靴、着替え、飲み物、タオル等

(スコップ等の道具は秋田市社会福祉協議会で用意しますが、使い慣れた道具をご持参いただいても構いません)

活動の流れ

登録

秋田市ボランティアセンターに電話・FAX・メール等で登録します。

※登録申込書は、ホームページからもダウンロードできます。

秋田市社会福祉協議会ホームページのお申込みフォームから登録することもできます。

スマートフォンなどで、右のQRコードからも申し込み可能です。



除雪ボランティア登録フォームのQRコード

調整

秋田市社会福祉協議会に除雪依頼の相談があった時、登録された連絡先へ連絡をします。

活動

除雪活動の日程や場所をお知らせしますので、参加できるかお返事ください。

除雪活動

※除雪ボランティアへ登録される皆さんにはボランティア活動保険に加入していただきます。

掛金は、秋田市社会福祉協議会で負担します。自己負担はありません。

町内会での除雪ボランティア保険を補助

秋田市ボランティアセンターでは、町内会で除雪活動を行う際に加入するボランティア保険の掛金を「1町内につき、年度内1回限り全額補助」します！

・お申し込みの際は、活動日前日の午前中まで（土日、祝日の場合はその前日まで）

ふれあいさん募集



病気やケガ、産前産後などで家事援助や介助等が必要な世帯に短期間の生活支援をする「ふれあいさん」を募集します。

報酬

1時間 850円

活動範囲

秋田市内

活動時間

9:00～17:00

資格等

介護福祉士、ホームヘルパー養成研修1.2級、介護基礎研修、介護職員初任者研修、保育士

移動方法

自宅と利用者との直行直帰

移動手段

自家用車（借上げ料あり）、徒歩、バスなど

募集年齢

18才以上65才まで



◆お問い合わせ・連絡先：秋田市社会福祉協議会 ふれあいさん担当 TEL 862-7445

指定管理施設の 紹介について

秋田市老人福祉センター

お風呂やヘルストロンがあります。また、「けやき大学」を実施しております。
詳しくは、センターへお問い合わせください。

- ★開館時間 午前9時から午後9時まで（※個人の利用は午後5時まで）
- ★休館日 日、祝（敬老の日を除く） 年末年始（12月29日～1月3日）
- ★アクセス 秋田市八橋南一丁目8-2（周辺地図は、この社協だよりの裏面をご覧ください。）



「けやき大学」太極拳の一コマ

秋田市老人いこいの家

秋田市内に3カ所（八橋・飯島・大森山）に設置されており、「いきいきサロン」も実施しております。
また、**飯島老人いこいの家**と**大森山老人と子どもの家**については、お風呂をご利用頂けます。（火・木・土）
詳しくは、各館へお問い合わせください。

- ★開館時間 午前9時から午後5時まで（※11月1日から翌年2月末日は、午前10時から午後4時まで）
- ★休館日 月曜日（第3月曜日を除く）、第3日曜日、祝日の翌日（ただし老人週間9月15日から21日を除く）、年末年始（12月29日～1月3日）
※詳しくは、各館へお問い合わせください。
- ★利用対象 秋田市内に居住する60歳以上の方。
※ただし、大森山老人と子どもの家は秋田市内に居住する60歳以上の方および中学生までの方。



「ゆうゆうクラブ」編み物教室の一コマ

雄和ふれあいプラザ

※「いきいきサロン」「ゆうゆうクラブ」も実施しております。
詳しくは、施設までお問合わせください。

- ★開館時間 午前9時から午後5時まで
- ★休館日 土、日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日まで）
- ★アクセス 秋田市雄和妙法字上大部 77-1
（周辺地図は、この社協だよりの裏面をご覧ください。）

高校・大学等へ進学予定の方・在学中の方 教育支援資金貸付のご案内

秋田市社会福祉協議会では高校・短大・大学等で
必要な教育支援資金の受付業務を行っています。

対象となる世帯

- ◎低所得世帯（銀行、日本政策金融公庫等から借入れが困難である方）
- ◎原則、奨学金制度（日本学生支援機構、秋田県育英会等）に該当しない方（該当しても申請できる場合があります）
※母子・父子世帯は秋田市子ども総務課の「母子父子寡婦福祉資金貸付」への相談・申込が優先となります。

申請の場合、右記の書類が必要です。

- ①合格（入学）証明書、在学中の場合は在学証明書 ※受験票または願書でも事前に申込み可能です。
- ②借入する金額がわかる書類等（学校に係る経費が記載されたもの）

申請について

- ◇借入申込者は進学されるご本人となりますので、連帯借受人（収入のある親権者）が1名必要です。
- ◇申請から貸付可否の決定まで、1ヶ月程度かかります。

まずはお電話で
お問い合わせ
ください。



お問い合わせ・お申込み 秋田市社会福祉協議会 生活福祉資金担当 TEL 838-6477

地区へのまごころ〈令和元年11月1日～令和2年10月31日〉

敬称略、順不同

【牛 島】 高橋和子

【将 軍 野】 柳田勇悦

【新 屋】 齋藤澄子・高橋真人
國安明

【新屋勝平】 加藤憲成・加藤一弥

【豊 岩】 堀川順子

【下 浜】 須田紀男・川村満幸
鈴木郁雄

【飯 島】 飯島松根健老会・緑丘町会旧 14 班

【四ツ小屋・御野場】 鈴木捷策・佐々木幸雄

【上 北 手】 佐藤照男・松渕克美・嵯峨兼信・浅利吉晴・浅利薫子

【雄 和】 鎌田孝一・加藤美子・佐藤郁子・佐藤清一・佐藤史郎
佐々木康宏・黒崎晶裕・伊藤一成・牧野正則
佐々木一範・鎌田絹子・石井範夫・佐藤聖賢
工藤一磨・佐々木光昭・杉山道春・那須新一
嘉藤多吉郎・旧雄和町役場職員一同・迷小路溝板

市社協へのまごころ〈令和元年12月1日～令和2年11月30日〉

敬称略、順不同

瀾の会・真如苑・秋田市 PTA 連合会・森澤和子・秋田市曹洞宗協心会・あずさ愛・東光寺・秋田長生大学
東部ガス(株)秋田支社・協和石油(株)・恵たまえ・齊藤孝次・秋田寿大学・高橋亘・熊谷佑一・大竹ゆみ子
中泉俊堯・(一財)秋田市体育協会・伊藤やへ・赤井節子・西山忠司・(株)くまがい印刷・石油資源開発(株)
河辺地区民生児童委員協議会・寺内小学区社会福祉協議会・(株)タビックスジャパン秋田支店
美和電気工業(株)秋田営業所・大和ハウス工業(株)秋田支店・杉澤永喜・(公財)秋田市総合振興公社
佐々木久左エ門・出タカ子・佐藤雄己・ソニー生命保険(株)秋田支社・作佐部昭子・(有)佐善建設
秋田東ロータリークラブ・(株)那波商店・ふらっとクラブ・子育てママ応援団体 proma
(公社)秋田青年会議所・秋田-南寧友好協会・ふくしま NPO ネットワークセンター
秋田建築労働組合飯島建友会・秋田県中部地区郵便局長会・柳町女性部

市社協特別会員・団体会員を募集しています

秋田市社会福祉協議会の活動や事業にご賛同いただける特別会員・団体会員を募集しておりますので、何とぞご協力いただきたくお願いいたします。

会員についてのお問い合わせは、862-7445 までご連絡ください。また、市社協ホームページから申込書のダウンロードができます。

会員の区分		会費(年額)
特別会員	個人	1□ 1,000円
	社会福祉事業施設、団体	1□ 2,000円
団体会員	企業・法人	1□ 10,000円

◆ 企業・法人の団体会員 (敬称略、順不同)

※令和2年12月1日現在、29社よりご協力いただいております。

秋田市社会福祉協議会団体会員(企業・法人)として、地域福祉を応援していただいているみなさまをご紹介します。

株式会社かんきょう

秋田県石油商業協同組合

第一石炭株式会社

株式会社フロム・エー

秋田印刷製本株式会社

協和物産

株式会社河辺清掃社

有限会社秋田三京

株式会社くまがい印刷

清三屋商事株式会社

伊藤工業株式会社

有限会社工藤平版印刷

税理士法人 MIRAI

株式会社日立ソリューションズ・テクノロジー

秋田トンボ株式会社

株式会社高尾自動車整備工場

オートショップ神居

有限会社金圓

株式会社雄和振興公社

株式会社小田島アクティ

株式会社とみや秋田営業所

有限会社池田看板

有限会社県庁食堂

株式会社こすもす秋田

秋田管工事業協同組合

高橋正樹社会保険労務士事務所

株式会社桜竹

株式会社トラパンツ

株式会社三戸印刷所

「災害等ボランティア確保の連携・協力に関する協定」を締結しました

近年、多発する地震・台風・豪雨等の自然災害により全国のどこかで甚大な被害がもたらされております。被災地において、災害ボランティアは生活復興・復旧の一翼を担っております。

コロナ禍で県外ボランティアの受け入れが難しい中、県内においてボランティアの確保することが喫緊の課題となっております。

秋田市社会福祉協議会では、災害時に秋田県内のボランティア確保のため、多くの県内企業等との協力体制を構築し、被災者支援を迅速に行うことを目的に「災害等ボランティア確保の連携・協力に関する協定」を締結しました。



協定書を手にする秋田銀行 新谷取締役頭取(左)、北都銀行 伊藤取締役頭取(右)と秋田市社協 黒崎会長(中央)

■ 秋田銀行・北都銀行と締結

令和2年10月6日 秋田市社会福祉協議会(秋田市老人福祉センター)にて、「災害等ボランティア確保の連携・協力に関する協定」を締結しました。本協定は、災害時に本会からボランティア募集の情報を提供し、両行は「行員へのボランティア募集の周知」と「各支店にボランティア募集の掲示」に協力いただきます。

■ 秋田県中部地区郵便局長会と締結

令和2年9月4日 秋田市社会福祉協議会(秋田市老人福祉センター)にて、「災害等ボランティア確保の連携・協力に関する協定」を締結しました。本協定は災害時に中部地区69の郵便局長へ「ボランティア募集の周知」に協力いただきます。なお、協定締結と併せてスコップ20本、一輪車2台をご寄付いただきました。



協定書を手にする秋田県中部地区郵便局長会 岡部会長(中央)と秋田市社協 黒崎会長(右隣)と秋田県中部地区郵便局長会の皆様

災害ボランティアとは

主に地震や台風、豪雨をはじめとする災害発生時および発生後に、被災地や被災者を支援する活動を行うボランティアを指します。

災害ボランティア活動は、家具の運び出し、泥だし、清掃等の力作業が目立ちますが、被害状況によっては物資の仕分けや避難所への配達、食事提供の手伝い、被災者の話し相手やニーズの聞き取り、ボランティアセンターの手伝い、特技や職能を活かした活動など様々な活動があります。「できることをできる範囲で」災害ボランティアとして参加いただければ幸いです。

秋田市 社会福祉協議会 案内図



TEL.862-7445 FAX.863-6068

〒010-0976

秋田市八橋南一丁目8-2
老人福祉センター内

河辺事務所 案内図



TEL.881-1205 FAX.882-3467

〒019-2625

秋田市河辺北野田高屋字上前田表66-1
河辺総合福祉交流センター内

雄和事務所 案内図



TEL.886-5071 FAX.886-5077

〒010-1223

秋田市雄和妙法字上大部77-1
雄和ふれあいプラザ内